

アドバンス助産師更新要件を初年度に満たす方へ

アドバンス助産師の更新要件を満たす方へ

アドバンス助産師の更新要件を満たす方へ

アドバンス助産師の更新要件を満たす方へ

アドバンス助産師の更新要件を満たす方へ


アドバンス助産師の更新要件を満たす方へ

アドバンス助産師の更新要件を満たす方へ

アドバンス助産師の更新要件を満たす方へ

アドバンス助産師の更新要件を満たす方へ

アドバンス助産師のみなさん

Let's try it 

アドバンス助産師の
更新申請を忘れずに！



97 / 336

アドバンス助産師 / 県内就業助産師数

公益社団法人 青森県看護協会

アドバンス助産師に期待すること



青森県立中央病院 総合周産期母子医療センター
センター長 尾崎 浩士

青森県内は周産期に関わる医療従事者の慢性的な不足状態にあります。また、少子化は留まることなく進行していますが、印象としてはハイリスク妊産婦・新生児の頻度は、横ばいまたは増加傾向です。当院では助産外来に加え、院内助産立ち上げ準備中です。医師、助産師、看護師のタスクシェアを図り、お互いの診療技術を信頼し合いながら、より効率よく濃厚なコミュニケーションが取れればと思っています。

当院ではクリニカルラダーレベルⅢは目安として10年目、ハイリスク妊産婦への対応やプラン設定など、またLDR（陣痛から分娩、産後の回復までを行う部屋）においては後続の指導、ハイリスク分娩に対応できるスキルを期待しています。定期的に母体救命シミュレーションや新生児蘇生法の復習を行い、レベル維持・向上に努めています。

また、多職種での周産期トータルサポートミーティングも2017年から隔月で行っております。将来的には各地域で分娩取扱施設の統合が進んでいくかと思われませんが、その際にスムーズに適應できるような診療技術の標準化も念頭において、よりよい周産期医療が提供できるように協力できればと思います。

アドバンス助産師の働く意義

すべてはお母さん、そして生まれてくる命とご家族のために

八戸市立市民病院 副看護局長 下斗米 久美子
(青森県看護協会 助産師職能委員長)

現在、周産期医療をめぐる状況は大きく変化しています。少子化は年々進行し、青森県の出生数は毎年減少しています。AI（人工知能）の登場により、数十年後には現在ある職業の何割かが淘汰されてしまうといわれていますが「助産師」もそうなるのでしょうか？

分娩数は減少している反面、リスクある妊娠・分娩は増加しています。高齢出産、精神疾患合併、不妊治療後、社会的にサポートが必要なケース等です。このような対象には、産科医とともに経験豊かなアドバンス助産師の専門的な介入が不可欠であるといえます。

今、厚生労働省は医師の働き方改革を推し進めるために、母子ともに健康で困難を伴わない事例であれば、助産師のみで出産を取り扱うことができるとして、助産師外来と院内助産の更なる推進に力を入れています。女性の一生でほんの数回しかない出産という一大イベントを、産婦の満足のいく経験となるよう支え、その後の子育てにすばらしいスタートがきれるように関われるアドバンス助産師の働きはとても貴重なものです。そのためにも、知識と経験を積み重ね、資格を更新しブラッシュアップしながら、お母さん、赤ちゃん、ご家族に寄り添い続けていきましょう。



アドバンス助産師と
刺繍されたユニフォームの袖

アドバンス助産師更新要件（5年ごとの更新制）

※詳細は、日本助産評価機構アドバンス助産師プラットフォームでご確認ください

以下1～4全ての要件を満たし、施設内承認を受ける事

- 1 総合評価 A
- 2 必須研修20項目×90分
- 3 選択研修合計150時間（研修70～150時間＋助産実践0～80時間）
- 4 学術集会 3回参加



必須研修	<ul style="list-style-type: none">①分娩期の胎児心拍数陣痛図（CTG）②妊産褥婦のフィジカルアセスメント：脳神経③妊産褥婦のフィジカルアセスメント：呼吸／循環④妊娠と糖尿病⑤新生児のフィジカルアセスメント⑥臨床薬理（妊娠と薬）⑦医療安全と助産記録⑧妊娠期の栄養⑨メンタルヘルス⑩母体の感染⑪緊急時の対応⑫助産師と倫理⑬後輩指導・助産師教育⑭臨床推論⑮災害時対応⑯臨床病態生理⑰授乳支援⑱意思決定支援（演習含む）⑲WHC指定項目から選択（1）⑳WHC指定項目から選択（2）
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

WHC提供のための基盤能力
女性に対する暴力予防の支援
多様な性の支援
不妊・不育の悩みをもつ女性の支援

※2025年から更新要件一部変更予定

更新・継続のために 青森県助産師活用推進事業をご活用ください

◆ 助産師のための超音波検査技術研修、等（CLOCMiPレベルⅢ更新対象研修）



◆ 助産師出向事業

助産師出向は、現在の勤務先の身分はそのままでも他施設で助産師として働きます。双方の合意があれば数日間でも数か月でもOK！自分の勤務先とは異なった方法やハイリスク・ローリスク等様々なお産が経験できる可能性も大！お産だけでなく妊産褥婦のケア等も経験できます。その経験は必ず自分自身のキャリアアップとなり勤務先にも大きく還元できるはず！

あなたも出向してみませんか。

更新時期延長申請

やむを得ない理由で更新申請できない方は、更新時期延長申請をご検討ください。

出産、育児、介護、傷病、進学等、やむを得ない理由で更新申請できない場合は、更新時期延長申請ができます。

申請が承認されれば更新時期が1年延長され、翌年に更新申請となります。

1年以上の延長を希望する場合は、翌年に再度、更新時期延長申請をしてください。更新時期延長申請は、最大3回（3年）まで申請できます。

再認証申請

認証喪失後に再びアドバンス助産師の認証を取得したい方は、再認証申請をご検討ください。

- ⚠ 過去に認証されたことがある方は、新規申請はできません。
- 再び認証を取得するには、再認証申請をしてください。新規申請は、過去に認証取得経験がない方が対象です。

周産期医療における院内助産や助産師外来での専門性を発揮し、妊産婦やその家族を中心に適切なケアを提供し続ける専門職として、**アドバンス助産師であること、あり続けることが大切です。**

詳細は

アドバンス助産師プラットフォーム



で検索

